

「喜多方市議会新庁舎建設特別委員会」中間報告書

本特別委員会は、これまで7回にわたり審査を進めてまいりましたが、今回、基本設計に関する調査結果について会議規則第45条第2項の規定により、中間報告いたします。

記

本特別委員会では、これまで「新本庁舎の棟別、階層別部門構成及び敷地利用について」審査を進めてまいりました。

特に建築面積、五角形のホール棟及び吹抜け、敷地内車道の取扱いについて検討を重ねてまいりましたが、その主な内容は、次のとおりであります。

- 1 建物の面積（延床面積）は、7, 100㎡に極力近づけること。
- 2 ホール棟については、基本設計案を尊重し、2階部の利用にあたっては、会議室としての位置付け、市民利用の取扱いを明確にすること。
- 3 吹抜けについては、基本設計案を尊重し、効率的な採光、空調、エネルギーコストに配慮すること。
- 4 敷地内車道及び防災備蓄倉庫の配置については、本特別委員会における意見を十分に尊重し、今後の実施設計において検討すること。
- 5 来庁者の駐車場及び北側、公用車の駐車場については、運用上も含めて最大限のスペースを確保すること。
- 6 ホール棟に係る屋根部の強度については、十分な耐雪構造とすること。

上記の意見を付して、本特別委員会における基本設計に関する調査結果といたしました。

今後において、実施設計に向けた審査、議論を要することから先進事例地の視察などを含め、さらに審査を進めてまいります。

以上、報告いたします。

平成24年3月30日

喜多方市議会新庁舎建設特別委員会
委員長 佐原正秀

議長 佐藤昭大 殿